

平成 27 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 須 田 拓 也

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	齋 藤 洋
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐 藤 正 之	税 務 課 長	山 田 克 浩
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之	建 設 課 長	藤 谷 博 之
商 工 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成27年12月14日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので注意してください。順番に発言を許します。はじめに、11番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） おはようございます。

12月1日に配付された広報にかほの慶弔欄を見て、出生と婚姻が記載されていないので記載漏れではないかと企画課長にお伺いしたところ、記載漏れではないという答えがありました。過去に何度かあったようですという答えでしたが、その後、合併した後の10年間の記録を調べていただきました。出生ゼロというのが平成25年1月1日号、3月15日号と2回ほどありました。婚姻ゼロは、10年間で14回ありました。しかし、出生と婚姻がそろってどちらもないことは初めてです。平成27年11月、にかほ市では、人口ビジョンを作成しております。将来人口の推計で2040年まで目指すべき人口がありますが、あと25年です。合併10年目で初めて出生と婚姻がそろってゼロとなりました。通告外なのですが、この件について感想がありましたら一言、市長にお願いしたいと思っております。

改めて一般質問をいたします。通告しております1点について質問をいたしますので、よろしくお願いたします。

10月18日、象潟IC（金浦―象潟間6.8キロメートル）が開通いたしました。長年の要望が少しずつかなっております。今後の経済、観光への波及効果に大きな期待をするものであります。

道路が整備され、ネットワーク化することで物流が促進され、製造業などを含めた経済全体のマーケットは拡大するものと思います。

観光面では、象潟IC開通を見込み、道の駅象潟「ねむの丘」に観光拠点センターを併設し、観

光情報の発信拠点として来年4月にオープンする予定であります。

しかしながら、これからは山形県境区間を挟んだ未開通区間29.9キロメートルの整備を含め、日沿道の整備が進むことで、にかほ市に降りずに素通りされる懸念があります。

さきの6月定例会では、鳥海山を核とした広域観光プロジェクトでは、観光拠点センターの年間利用者数を70万人と見込むとの答弁がありましたので、改めて次の点についてお伺いいたします。

市内の交通量に変化はありましたか。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員の前段の発言は、あくまでも御本人の見解ということで、当局には一般質問の答弁に終始してください。

答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いをいたします。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたしますが、象潟IC開通に伴い市内の交通量に変化はありますかというご質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、私の方からお答えいたします。

12月4日付けの秋田さきがけ新聞にも掲載されていますように、国土交通省秋田河川国道事務所では、開通後の10月27日に交通量調査を行っております。この調査の結果によりますと、国道7号の交通量は、象潟で開通前の1万5,400台から1万1,900台、約2割減少したほか、金浦でも8,100台から7,400台となり、約1割減少したと発表しております。

また、同調査では、象潟ICを利用する車両数は一日3,900台、象潟では国道7号と高速道路の合計台数1万5,800台で、開通前の国道7号の交通量1万5,400台から400台増加しているという結果が出ております。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。私が通告した後にこの記事が出ていましたので、私もそれを見させていただきました。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

観光拠点センターのオープンを3ヵ月後に控え、誘客の具体的な対策をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、観光拠点センターのオープンに向けて誘客対策についての御質問でございますが、観光拠点センターについては市政報告でも申し上げましたが、来年の4月上旬、このオープンに向けて、現在大きく分けて二つの観点から準備を進めております。

一つ目は、拠点センターに出店される方々をはじめとする関係者の研修でございます。事業がスタートいたしました平成26年度から既に3回の研修を開催しておりまして、どうお客様を楽しませるか、あるいは喜ばせるか、そしてまた、個別店舗の魅力づくりなどの研修を行っております。今月21日にはANAグループから講師を招きまして、接客等の研修会を、出店事業者をはじめ「ねむの丘」

の従業員、これも含めましておもてなし接客の研修会を開催することにしておりますし、来年2月にも開催する予定となっております。

また、年明けには総務省の地域活性化伝道師を講師に招きまして、出店事業者向けに店舗ごとの個別研修を計画しております。受け側の態勢整備とスキルアップを目指して出店内容の充実や誘客の核となる出店者の取り組み強化を図っているところでございます。

二つ目は、オープンに向けた宣伝・セールス活動の展開となります。関係する予算を今定例会に計上させていただいておりますが、コミュニティ雑誌や道の駅に設置されるフリーペーパーなどへの広告や記事を掲載するほか、「ねむの丘」事業部と連携した宣伝セールスを展開することとしております。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラムでの取り組みとなりますけれども、秋田県、由利本荘市、にかほ市で組織をしております由利地域観光推進機構によるエージェントへの営業訪問、重点道の駅を中心とした本荘由利管内6駅連携の取り組みなど、関係機関と連携をしながら宣伝・セールスを展開していくというふうな計画をしているところでございます。

さらには、マスコミ各社への情報提供による取材等を依頼し、県内外へPRに努めることとしております。

いずれにしましても多くの市民から愛されまして、観光拠点センターを含めて象潟道の駅「ねむの丘」が、多くの方々の目的地になるような取り組みを強化してまいりたい、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 本県の方には、現在、台湾などから訪れる外国客も増えていると聞いております。秋田空港から角館や県北を回り、青森に抜けている方々を、今後どのようにしてこのにかほ市に呼び込むかということは考えているのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） ご質問は、インバウンドと言われるものに対する対応かというふうに理解しますが、インバウンドについては新年度、市長の方からそういった国への訪問をしていただきまして、いろいろ営業をしてもらうというような計画を持ってございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 先ほど説明がありました国土交通省の12月4日の新聞の中という説明が、私もちょっと見ておりましたが、秋田空港から鳥海山の五合目まで約1時間でやってこれるということで、大変秋田からこの地域が近くなったということで、県内の中からたくさんの方々を呼び込む対策をとってはいかがですかということを、今、いろいろな方々から言われております。その点について対策をとっておることがありましたらお知らせください。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 実は先般、台湾の大変有力な企業人、この「ねむの丘」に来ております。私たちも——ちょうど私、ちょっと都合悪くて行けなかったんですが、担当の部長から行ってもらいましたけれども、台湾からお客さんをここに呼ぶ場合においては、やっぱりトップセールスの形

で台湾に来ていろいろやっていただきたい、そのことについては我々もお手伝いをするということですので、ぜひ来年あたりは台湾に行って、由利本荘市も行っているわけですがけれども、そういう連携の中でこの鳥海地域のインバウンドの形を拡大していきたいなど、そんな考えを持っているところでもあります。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 象潟より金浦、そして金浦から象潟に向かうときのドライビングロケーション、九十九島や日本海、また、鳥海山を眺めながら走れる今回の道路は、県内最高の道路じゃないかと私は思っております。この道路の景色を壊さない程度の看板などは考えておるのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 看板というのは、にかほ市内の観光施設の案内看板的なものだと考えますけれども、ただ我々は、国土交通省秋田河川国道事務所といろいろ連携しているのは、高速自動車道であっても駅の駅に誘導するような看板は、これから計画したい、国土交通省の方でも力を貸したいというふうなお話がございますので、いろいろこのことについても協議をしながら、自動車道にそうした道の駅に誘導するような看板は設置していきたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。次の質問に移ります。

アクセス道路の安全対策についてお伺いいたします。

①象潟 I C から象潟庁舎方面へ向かう県道象潟矢島線から市道象潟長岡線へ右折する通路があります。冬期間は簡易的なバリケードで閉鎖しているようですが、今冬も同様な対策を行うのでしょうか。

②象潟 I C から小砂川、酒田方面へ向かう車両が市道象潟上浜線を経由して大砂川方面に降りています。県道象潟矢島線沿いに「この先交差点右折国道7号酒田方面」と表示された看板が2枚設置されています。大型トラックの通行量が増えておりますが、道路勾配がきついところ、カーブが急なところがあり、交通安全面の確保をどのように進めていくのかお伺いいたします。

③市道象潟上浜線の冬期間の除雪対策は、どのようにお考えでしょうか。

④現在の象潟上浜線は、以前、農免道路として整備された経緯があり、来春にはトラクターなどの農作業車の往来も多くなり、交通事故などの懸念がありますが、一般通過車両と農作業車の安全をどのように図るのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(3)のアクセス道路の安全対策についての各項目については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、私の方からお答えいたします。

まず最初の①の県道象潟矢島線から市道象潟長岡線へ右折する道路の通路の件であります。

先ほど看板2枚が設置されているということでもありますけれども、確かにされていまして、紛らわしいということもあまして、1週間ぐらい前に撤去しています。それを踏まえまして、この通路につきましては急勾配であるため、今まで一部バリケードを設置しておりましたけれども、今回、高速道路の開通によりまして交通量が多いということもあまして、今回から全面的に通行止めということで、今日も確認してきたんですけれども、看板を立てて通行止めにはしています。

次に、②の市道象潟上浜線の交通安全面の確保についてでありますけれども、この道路は御指摘のとおり急勾配や急カーブが多くあり、これまで農道として主に農業関係者が利用しておりました。しかし、御指摘のように日沿道の象潟ICの開通によりまして、酒田市や秋田市方面への近道として多くの大型車が通るようになり、大変危険な状況にあると感じております。

御質問の交通安全面の確保につきましては、③の市道象潟上浜線の冬期間の除雪対策と④の農作業車の安全対策の質問と関連がありますので一緒に答弁させていただきますが、まずは12月10日から冬期間、全面通行止めをしております。これまでは冬期間、除雪をしておりませんでしたので、道路の片側にバリケードを置きまして、雪がない場合は通行できるようにしておりましたが、今季から全面通行止めをしております。

また、来季も、来年の春以降の農繁期の危険性については非常に危惧してございまして、大型車等の通行規制ができないか、今、にかほ警察署及び公安委員会と協議を進めている状況であります。

ちなみに、象潟上浜線でありますけれども、今、一日860台ほど利用されています。それで、今後の対策としましては、なかなか開通してまだ間もないということもあまして、これからの協議になるんですけれども、できれば春以降、そういう規制をかければいいなということで考えています。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ①の小さい横道へ入る道ですが、確かに今、通行止めの看板がありました。ところが、晴れた日は、あのバリケードを斜めにして、やっぱり通行できるようになっているんです。たまたま雪が少し降ったときはバリケードしておりますが、そのときが一番危険なような感じがいたします。というのは、ふだん通れる道が急にバリケードをされて通れないので、そこにぶつかる方、またはその隙間を通過して抜ける方が多々見られますが、その点についてはどのような対策を考えているのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） おっしゃるとおりにバリケードをやって土のうを置いて、それから通行止めという看板立てたんですけれども、やっぱり寄せてですね入っていく方がおりました。私どももそれを確認しまして、もっと丈夫な物をということで、実は土のうをもっと増やしたりですね、動かさないような対応はしているんですけれども、それでも昨日ですか、何か若干動いてたという話も聞いていまして、なるべく動かさないような形はとりたいなということで、今、再検討している状態です。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今の質問の中で一つだけ、夜、見えないところに入っていく車の件につ

いては、どのような対策をとるのかお伺いしていましたが、答えが出ていませんのでお願いします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 先ほど説明しませんでしたっけ、実はですね、今まで中途半端なとめ方、去年までしてあったんです。今年はもう完全にその車が入っていけないようなバリケードをですね、何と申しますか、もう両側から入っていけないように、幅それなりに道路幅分だけ設置してまして、それを寄せているものですから、うちの方としてはあくまでも、もう車が脇を通れるとかそういう中途半端なことはしないで、完全に止めるという意味で道路幅分だけバリケードを置くという形をとっています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 何度もすいません。夜、暗いときにそのバリケードがないような感じで車が突っ込んでいった車がいるんですよ。その件について今質問したんですが、日中は確かに見えて、バリケードはぎりぎりまであって通れないのは見えますが、夜は見えなくなるんですよ。それを今質問したんですが、その件についてどのように対策しているのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 実は上浜線につきましては、安全灯といいますかピカピカこう光るやつをしておったんです。そちらの方につきましても、もし夜がですね見えないとすれば、それもうちの方で保安灯といいますか、安全対策の光るもので対応したいなということで考えます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 特に高速から降りたときの右折の場合が若干見えにくいというところがありますので、その辺よろしくお伺いいたします。

②の小砂川方面の看板ですが、今日確認したら外れていました、2枚。2枚外れてても、今まで通った車は、やはり往来しています。特に朝、大型関係が入ってくるし、出ていく車が結構見られますが、一度通した車というのは、また来て、また出ていくと思いますが、その点についての対策はどのようにしているのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 象潟上浜線のことですよね。現場を見たと思うんですけども、実はもう完全に行けないような、もう大型車とか普通車も通れないような状況になっていますので、一旦入って行ってどうのというのはちょっと理解できないんですけども、もううちの方としては、さっき言ったとおり、もう完全に通行止めということで考えていますので、入っていけない対策を徹底していきたいと考えています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 大変分かりました。せっかくの道路を通行止めにして通れなくすると、またドライバーの方々からもいろいろ苦情も来ると思いますが、将来的にはあの道路をまず通すよという考えもあると言いましたが、その辺、将来はあの道路を完全に高速道路への取付道路としての考え方はあるのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、農林水産建設部長お話ししたように、あの道路というのは道路構造令にのっとった道路ではないのです。ですから、勾配も直線の勾配で6.5%が最大基準勾配で、それがカーブが重なると合成勾配で10%を超えるような勾配になってます。ですから、冬期間途中で止まると、恐らく上がれない。それから、車線も5.5メートルで片側2.75メートルの車道です。ですから、路側帯も小さい、あれは農道用に作ったものですので除雪幅もありません。ですから、仮に冬期間、開通するとすると、除雪で除雪した雪の堆積で恐らく大型同士のすれ違いはできない、こんな道路です。ですから、あくまでも農道としての機能を持たせた道路でありますから、できれば小砂川バイパスにインターチェンジができますので、これは5年ぐらい、できればですね5年ぐらいはめどにして、まずは農作業が始まった段階では大型車が通行できないような形は何とかとりたいたいというふうにして思います。ただ、入ってきた車がそこまで来て通行止めだということが分かれば、いろいろ情報が伝わりますから入ってこなくなると思います。一回入ってきたものは、これは何ともなりません。これUターンするか何かしなければなりませんので、この点については事故を起こすよりも、Uターンしてもらった方がいいという考え方で通行止めさせていただいておりますので、その点理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今の市長のお答え、大変分かりやすいんですが、我々は分かりますが、普通走っている方々にどのような理解をさせるかというのが私は問題でないかと思っております。ですから、おっきい看板を取り付けて、完全にあそこは出入り禁止なのか、途中まで入ってUターンって言いましたが、Uターンするってことは大変難しいと思いますが、入れないようにやっぱりことを考えなきゃいけないと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） とれる対策はとっていきますけれども、大型車であっても1回こういう形を経験すれば、二度と入ってこない。あるいは、例えば大型車であってもカーナビがあれば、代替えの道路っていうのはつながりますから、これ遠回りですけども、栗山の方に行って小滝に回ってくればつながるんですから、そういうものはやはり運転する人が選択していかなければならない、そういう事情ですからね、それは当然そういうことを考えていかなければならないと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） いろいろ話を聞くと、やはり運転手が自分で判断しなきゃいけないと。それは分かりますが、やはりしつこいようですけども、運転手が判断するのも一つですが、やはり案内看板を取り付けるのも市の役目でないかと思っておりますが、今言ったとおり、なればそういうような感じでなっていくと思いますが、なれない方々にはやはり丁寧な案内看板を取り付けるのが普通でないかと再度質問しますが、その辺はいかが考えられるでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今前段で申し上げましたけれども、とれる対策はしていくということをお話してありますから、今御質問の内容も踏まえて、とれることはとってまいりたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） これで終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで11番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

次に、18番佐藤元議員の一般質問を行います。18番。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） おはようございます。私の方から2点ほど質問させていただきます。

特例債の発行についてということですが、質問の過程の中で特例債と何の関係あるのかなと思うかもしれませんが、結果的にはつながりますので御理解願いたいと思います。

特例債発行期限が法改正によりまして5年間延長されましたが、改めて特例債の有効活用を考えると、来年度作成の総合発展計画や総合戦略との絡みで複雑な局面にあることだと思っております。2点ほど伺いますが、工業用地の整備についてであります。

実は平成21年3月定例会に中山3号線拡幅改良工事早期着工の請願が提出されたわけですが、これは当時、3月定例会では継続審査となりまして、平成21年6月定例会で採択となっております。この請願書には、工業団地の必要性を説く文言は入っておりませんが、趣旨としては、将来にかほ市における工業団地の確保の思いも込められていたものであります。

それでは、一つ質問として、①として、この10年間の間、工業団地、民有地も含めて、企業進出の実績を示していただきたいと思っております。

②として、現在、市内の工業団地における有効面積は、どのような状況下になっておりますか。

③として、市の財政規模と労働人口等を考慮したとき、現実的にふさわしい造成面積はどのくらいのものかと考えているのか伺います。

それから、大きい質問2として、仁賀保高原の縦断道を考えるということですが、この件につきましては1年ほど前、市長とこの場でやり取りした経緯があるわけですが、来春より着手計画されている仁賀保高原における風力発電設置工事にかかわる仮設道路の見直しを行い、道路構造令による正規の道路を敷設し、観光道路の一部として県当局にかほ市の思いを先行型の事業として示すことはできないのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

工業用地の整備についてでございますが、①と②の質問については担当の部長からお答えをさせていただきます。

③の現実的にふさわしい造成面積はどのように考えているかということですが、現在の雇用情勢だけを見ますと、有効求人倍率が0.76倍と近年では最も高い水準となっております。こうした中で中小の製造業においては、人材の確保が難しい状況でございまして、今以上、工業用地を拡大して企業立地を増やしても、果たして雇用の充足ができるかどうか大変厳しい状況にはあります。

しかしながら、人口減少による地方の活力低下が大きな課題と捉えまして、にかほ市まち・ひと・

しごと創生総合戦略においても、産業振興による働く場の確保や若者の市内定着、都市からの人材の呼び戻しを大きな柱としているところでございます。

そのために、既存企業による新たな事業展開や企業誘致を積極的に進め、多様な雇用の場の確保・充実に向けた施策を講ずることとしておりますので、それらに伴いまして必要な工業用地の確保や公共用地、民有地の有効活用を進めてまいりたいと思っております。

そこで、根拠となるものはありませんが、やはり工業団地となると一定の規模が必要でございますので、10ヘクタールぐらいの用地と、さらに広がりが可能で交通的にも利便性の高い場所をまずは調査していきたい、そのように考えているところでございます。

ただ、合併特例債という大きな質問項目がありますけれども、工業団地の造成については合併特例債の活用は難しい、現状では難しいので、その点についてはつけ加えさせていただきたいと思っております。

それから、次に風力発電設置工事にかかわる仮設道路を観光用道路の一部として先行して、正規の道路にできないかでございます。

今現在、これからさらに仁賀保高原に風力発電が延びていくわけですがけれども、数が増えていくわけですがけれども、事業者の電源開発Jパワーでは、市道グミノ木森1号線及びそれに続く法定外道路、この道路を延長が合わせて約2.7キロメートルございますけれども、幅員3メートルの現状を4.5メートルに拡幅したいというふうな相談を受けているところでございます。

御質問のように市道として整備する場合は、御指摘のように道路構造令に沿った形でいきますと、あの地域は山間部ということになりますので、三種四級の道路として整備する必要がございます。その場合、有効幅員が5.5メートル、路肩を含めた全幅としては、これ、雪の状況も見なければなりませんので、最低でも幅員が8メートル以上の道路が必要だと考えております。切り土、盛り土を含めると相当の用地が必要となりますけれども、ほとんどが市有地でございます。市有地でございますので、用地の確保は問題ないと考えておりますけれども、この道路の整備についてはやっぱり行き止まりになりますので、これも先ほど申し上げましたように、合併特例債の活用は難しい。じゃあ合併特例債の活用が難しいとなれば、今、国の社会資本整備総合交付金、これでいろいろ道路整備をやっているわけですがけれども、この交付金は維持補修や通学路整備などに主眼が置かれているために、道路改築や現道拡幅整備の採択は、これもまた難しいという状況でございます。

また、相当の事業費を必要としますので、市単独事業で整備することもまた難しいという状況でございます。

このことについては、仁賀保高原から中島台への道路整備として、平成25年10月28日に仁賀保地区議員連盟から提出された要請書の中に、仁賀保高原の観光化を促進することの事項にございまして、平成25年12月17日で、今後も県に対して相談、要望していくというような形で回答をさせていただきました。

私もこのことを受けて、県の担当部長、例えば観光文化スポーツ部、これ前の部長は前田さんですけれども、前田さんは今、東京事務所の方におりますが、こうした方々とか由利地域振興局の方にもお願いしてきたところでございますが、現状ではなかなか実現するには難しいという状況でござ

ざいます。

これまでの経過については担当部長からお答えをさせますが、引き続き、時間をかけても要望活動をしてまいりたい、そのように考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、①の10年間の工業団地、民有地を含め、企業進出の実績について、②の市内の工業団地における有効面積はどのような状況になっているかについてお答えをいたします。

にかほ市が所有している工業団地は、象潟北部工業団地、象潟南部工業団地、金浦臨海工業団地になりますが、過去10年間の立地実績は、いずれも金浦工業団地におきましての3件でございます。この3件には事業拡大に伴い移転した市内企業2件を含んでございます。

それから、工業団地のほかに、にかほ市新産業支援センターでの事業展開では、プレステージインターナショナル社と秋田オイル社の2社になります。

民有地における立地につきましては、工場立地法の届け出の対象となった企業立地で2件となっております。

また、工業振興条例の奨励措置の対象になった工場の新築や移設が9件となっております。

以上合わせますと、これまで16件の立地となっておりますが、民有地においては工場立地法の届け出義務の生じない工場の建設、あるいは市の補助事業等を活用していない小規模なものにつきましては、正確に数値を把握していないという状況でございます。

これらを合わせますと、面積で約10ヘクタール、16件で10ヘクタールの実績、工場進出というふうになります。

②の工業団地における有効面積でございますけれども、現在も土地所有が市となっております分譲可能なものは、金浦工業団地の約1万7,000平方メートルでございます。象潟北部工業団地は、全て分譲済みという状況でございます。民間所有の土地となっておりますが、そのうち現在更地で土地を所有する企業が、売却可能との意向を示しているのが3区画でございます。約2万5,000平方メートルとなっております。これらを全て合わせますと約4万2,000平方メートルは、今後も分譲可能な活用ができる面積というふうになります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、私の方からは、これまで県と協議した内容についてお話をさせていただきます。

昨年11月に担当課長、それから秋田県由利振興局長、それから建設部長と意見交換を行いました。その中の話でありますけれども、一つは、県からは道路行政としては今の交通量と将来の交通量の差が必要であると。現在の発生交通量が数万台ないと、現在の枠組みでは不可能であるということでもあります。つまり、今現在も数万台で、将来的にはもっとその量が必要だという内容でありました。

それから、二つ目は、事業費が約70億円から80億円かかると。この道路を冬は通行止めなるものですから、現実的ではないという話が出ました。

それから、三つ目として、道路行政として観光の道路便益では難しい。観光行政としてどのくらい予算を投資できるか、道路行政ではよく分からないと。県としては、観光道路に着手する計画は今のところないという話でありました。

それから、四つ目なんですけども、市は技術力の関係でできないのであれば県にお願いする代行というものもあります。ただ、市としても道路行政として成り立たないものの認識があれば代行は無理だと。これは私どもは、はじめから市としてはもうできないと。県としてやってもらえないかという話を前段に話していますので、そういう回答が来ているような状況であります。

それから、五つ目は、現在のグリーンラインを活用して周遊観光に進めることが現実的ではないかという内容の話をしております。

そして、今年になりましてちょうど1ヵ月前にも、このような会を設けまして話をしたんですけども、どうも去年と同じような内容でありまして、なかなか厳しい状況だという認識でおります。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 工業団地について再質問いたします。

市長からいろいろと説明を受けたわけですが、市長の心情はよく理解しているつもりであります。TDK-MCCが工業団地に移転されたことについては、この10年間、何度も議論されてきたところではありますが、私としては、理由がどうであれ、結果がどうであれ、やはり土俵に上がれなければ勝負は目に見えているわけですから、要するに、ない袖は振れないわけですから、私はやはりそこに、そういった土俵に上がって喧々諤々する議論をするものがやっぱり手前に持っていなければ、私はやはりどこに出かけていっても本当に捨て身になっての政策や施工なんていうのは私はできないと思うんです。リスクの伴わない事業やビジネスが世の中にあるとも思われませんし、要は、やるかやらないかだと私は思うんです、単純に。それは自分自身が覚悟ができていなければ、当然それはそういう決断もしないわけですし、そこに立つ段階で私はやっぱり自分はもう退路を断ってまでもやるという決意があるかないかに、結果的にはかかっているのではないかなと、こう思います。私は何も今、執行部や職員の皆さんだけに声を大にして言っているのではないんです。もちろん、むしろ議会側にもこのような精神が今一番求められているのではないかなと、こう思っているところでもあります。そういう意味においての市長の考えをもう一度確認させていただければと思います。

それから、縦断道路についてですが、部長から細かいところの説明もありました。確かに多額の費用ですし、おいそれと市単独でやるやらないという問題ではありませんが、私はこうした遠大な夢と言われてもそれまでですが、私はそうした夢や希望があってもいいのではないかなと思います。むしろ私は今必要なものは、ネバーギブアップの精神が必要なのかなと思っているところであります。

以上、この件については答弁いりませんが、工業団地について、もう一度市長の考えを伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 工業団地の再質問でありますけれども、大変厳しいような意見もありまし

た。

前段で申し上げましたように、まずは10ヘクタールぐらいの土地が可能かどうか、それから、当然ながら交通の利便性、あるいは災害、そういうのにも大丈夫なような土地を選定して、調査の段階では大体どのくらいの金になるか、これは当然算定しなければなりませんけれども、そうした広がりを持つような土地を調査をしてみたい。その上で、工業団地作ったから、すぐ工場が、企業が張り付くものでもございませんので、その額がどのくらいになるか、20億円になるか30億円になるか分かりませんが、そういうもののことが当分市としての財政に耐えていけるのかどうか、こういうことも踏まえながらですね、平成28年度中には検討して結論を出したいなど、そのように考えております。

先ほどの道路整備について、私は県の方に象潟矢島線の中島台憩いの森から祓川までのところは、現道の舗装ぐらいのことしか考えておりません。いろいろ話しても、でも、それじゃあだめなので、その道路を拡幅しなくてもいいから、舗装ぐらいしてもいいから、それを今、高原の方にもって仁賀保矢島館合線の方と回るような形の道路整備はできないのかと、そういうことまでも話してきましたけれども、まだ今の段階では大変厳しいという状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

●18番（佐藤元君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで18番佐藤元議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行します。次に、12番小川正文議員の一般質問を許します。12番小川議員。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） おはようございます。午前中、3番目であります。

さきに提出しておりました通告書に従いまして質問をまいります。

私の質問は、コンパクトシティ、コンパクトなまちづくりについての内容についてであります。

9月議会の同僚議員の多目的福祉施設に関する一般質問において、コンパクトシティ、コンパクトなまちづくりをつくり上げたいものだという趣旨の市長の発言がありました。この件について質問をまいります。

一つ目であります。

市長が考えているコンパクトなまちづくりとは、どのような構想のものなのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、小川議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、(1)のコンパクトなまちづくりについてでございます。

大きく捉えますと、歩いて移動できる距離の中に生活に必要な諸機能が接近した効率的なまちづくりということになります。具体的には、医療施設、老人、児童、障害、これを含めた福祉施設、商業施設、あるいは高齢者住宅などを含めて多様な機能を持つ一体的な区域を想定しているわけがあります。このことにつきましては、人口減少や高齢化が加速的に進む地方においては、小さな拠点をつくって、そして周辺の集落等とコミュニティバス、あるいは交通網を整備しながら、持続可能な地域づくりを目指すというものでございまして、このことについては国土交通省の「国土グランドデザイン2050」にも掲げられておりますし、そしてまた、国の地方創生の施策の一つでもございます。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 二つ目の質問であります。

今のところこの構想は、市長の——一般質問の質問におきましては、象潟地区に限られているようでありましてけれども、全市的にも考えているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この構想は象潟地区に限られているのかということでございますけれども、今回の場合、市内の社会福祉法人がある一定規模の区域に多様な機能を持つ区域として整備をしたい、こういう話を伺ったことによるものでございますけれども、これが実現されますと、何らかの形で全市的に良い影響が出てくるのではないかなと、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） と言いますと、この考えは今のところ象潟地区に限られているというふうに答えていいわけですか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今申し上げましたように、特定の社会福祉法人がそういう計画を持っているということですので、この後お答えをいたしますけれども、現段階では象潟地区だけということになります。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 私ども10月ですか、富山県に研修視察に行つてまいりました。富山市であります。富山市は今、コンパクトなまちづくりということで、大いに脚光を浴びているところあります。富山市の場合はですよ、課題として挙げられているのがですよ、人口の減少と超高齢化社会、それから過度な自動車依存による公共交通の衰退、それから中心部市街地の魅力の創出、それから市町村合併による類似公共施設をどうするか、その他4点ほど挙げられておりました。その中で富山市としては、富山市は人口42万人強ありますので、にかほ市と比較するのはどうかと思いますけれども、その中で基本方針として公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実施をしようとしているわけでありまして。その基本となるのが3本の柱であります。公共交通の活性化、

公共交通沿線地域の住民の居住の促進、中心市街地の活性化を掲げております。バスも電車も富山市、走っております。その中で象徴的なのが、このコンパクトなまちづくりをして象徴的なライトレールという電車であります。市街と郊外を結び、重要な役割を果たしていると感じてきたわけです。

そういう中で具体的な取り組みとして、市内でどのような取り組みをしているかという、車両のラッピング、それから花モデル事業、孫とおでかけ支援事業などがありまして、それから、おでかけ定期券事業などがありました。市全体で活性化に取り組んでいるという感じを受けてきたわけです。

やはりですよ、市長の先ほどの答弁、今のところそういう施設が象潟地区しかないという話がありましたけれども、やはりにかほ市全体をコンパクトなまちづくりをしなければですよ、これからの人口減少、市長もさっき言いました。そういう点ですよ、おくれるのではないかというような感じがするわけです。というのは、やはりそうすればですよ金浦地区、あるいは仁賀保地区はそのままいいのかというような市民の感情も出てくると思うんですよ。象潟地区だけ拠点センターつくったと。そして、それが全部普及していけばいいんですけども、まずそういうことですよ、考えておられるんですか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、富山市の例を出しました。全然うちの方とは形が違うと思います。例えばですね、居住の促進ということは、コンパクトシティですから都市中心部に住民を移してくると、高齢化だから。そうすると、この仁賀保地域に限って考えれば、そういう集落からの人を集めて集落の衰退、そういう形に逆行するのではないかなと、逆にそういう発想だとすれば。ですから、やはりそういう多様な機能を備えて、そういう方々が集落でも利用できるようなコミュニティバスをそこにもってくるとか、これは象潟地区だけに限らないと思いますよ。これは。ですから、あるいは道路網を整備してくれば、例えばその中では多様な機能ということで話しましたが、特養とか、あるいは児童、障害者、こういうものも含めての施設整備をしようということですから、この利用者は象潟地区だけに限らないわけですよ。にかほ市全体に及ぶわけですよ、このことについては。ですから、まずそういう拠点をつくって、まずはモデル的なものをつくって、これがどう機能するのか、将来的に仁賀保地区、金浦地区をどうしていくのか、これも当然将来的には考えていかなければならないと思いますが、今の段階では先程申し上げておりますように、特定の社会福祉法人がこういうものを整備したいということですから、じゃあ行政の役割として一緒にこの計画を進めていきたいと思っております。したがって、現段階では金浦地区、仁賀保地区という形もありませんけれども、ただ、仁賀保地区については、考えようによってはコンパクトなまちづくりもある程度なっているわけですよ、商業施設あるし、特養施設もあるし。そのほかにも、これから障害とかそういう形のものも出てくるかもしれませんけれども、仁賀保地区はある程度コンパクトな形になっているんですよ、今考えてみると。それから、金浦地区は、なかなか中心部にスーパーが1カ所あって、特養施設とかそういうものは郊外にあると。そういう形の中で、これはこれからの課題となりますけれどもね、まずはこのモデル的なものをつくっていききたい。行政もできるこ

とをしながらですね、モデル的なものをつくっていききたい、そのように考えています。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） それではちょっと質問を変えます。

あのですよ、やはりこれからの人口減少という大きな問題があるわけでありまして。拠点センターをですよ、象潟地区を、この拠点センターの中心にしたいという話でありました。今、来年の3月ですか4月になりますと、公共の建物をどうするかという答えが出るというふうな話もありました。県の方でも先ほど佐竹知事がですよ、公共のものをどうするかというような話も出ているわけでありまして。この象潟地区に設けたとしてですよ、これモデル地区となったとしても、やはりですよ、この3町、今3地区を結ぶようなものがなければ、これは機能しないんじゃないかと私思うんです。要するに、一つのところに集約できないかということの大きな、これからこの福祉施設も含めてですよ課題となるんじゃないかと私は思うんですけれども、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） お話の中で拠点センターというお話が出てきますけれども、これは何を指しているのかよく分かりませんが、老人福祉センターの代わりに多目的な福祉センターをつくろうということで公民館に増築するかという形のもの考えたんですが、こういう社会福祉法人が、こういう一大の構想を具体化していきたいということでもありますので、だとすれば、その中にこの多目的施設をつくった方が市民の利便性も高いのではないかと、お医者さんもある、特養施設、老人福祉施設もある、道路の向かい側には商店もある、こういう形を一体の形の中で取り込めば、やっぱり市民にとっては利便性が高い区域になろうと思いますし、そのためにも先ほど申し上げておりますが、道路、交通網、これの整備によってさらに他の地域からも利便性が高くなるのではないかなと思います。うちの方は三つの町の拠点が、小さいながらも拠点があるわけですので、それを1カ所に集約するような形のものというのは、なかなか公共的な投資をしてやれるという状況ではないと思います。ですから、まずは民間が社会福祉法人がこういう取り組みをしたということですから、その中にできれば多目的施設も整備したいと思っておりますし、あるいは向かいの商業施設もありますから、当然今の道路でなくて、やっぱり歩道ぐらいのあるような道路整備には変えていかなければならない、こういうことはやっぱり行政の役割だと思っておりますので、いずれにしましてもちょっと小川議員との考え方はズレありますけれども、まずはこの象潟地区にこういう形のものをつくってみて、どういう良い影響が出てくるのか、そのあたりを判断をしながら、あるいは場合によっては他の2地域についても、そういう事業所が出てくればですよ、出てくればそれは当然考えられますし、あるいは道路網の整備、こういうものについては行政の役割ですから、そういうことはやはりそれぞれの地域においても取り組みをしていかなければならないのではないかなと、これが象潟地区だとかという考え方じゃなくて、たまたま民間サイドでこういうものがやるっていうことですから、より良いものを行政もお手伝いしながらつくるのが筋ではないかなと私はそのように思います。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） まだまだありますけれども、次がありますので、次に三つ目であります。

総合発展計画にもこのような言葉が出てきておりませんが、市民にも周知する必要もあると思われませんが、いつころからこのような考えを持ってこられたのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） いつころからこういう考えを持ったのかという御質問でございますけれども、9月定例会でも申し上げましたし、昨年の11月26日に多目的施設の整備について議員各位に事業説明をしたわけです。これは公民館のところに増築するという考え方の説明をしたわけです。その後、地元の市内の社会福祉法人から、こういう構想をして実現したいという話がありましたので、その時点から、じゃあ多目的福祉施設については、この中に整備した方がもっと市民の利便性が高くなるだろうと、そういうことで、本当に昨年の11月26日、議員の方に説明した以降の話という考え方で御理解をいただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 我々はですよ、このコンパクトなまちづくりについての詳しい内容は誰も知らないわけでありまして。というのは、なぜかといいますと、9月議会において同僚議員がですよ一般質問したときに市長が答えていたわけでありまして。何らかの形でですよ行政報告でもそういうもので、やはりこういう構想があるんだと、こういうものを示すんだというのが私は必要だと思うんですよ。市長はですよ、よく言ってるのは、基本条例の中にありますけれども、協働のまちづくりであります。そういう点から考えますと、やはり何らかの形で我々にも市民にも発信する必要があったんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その点について。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 情報の発信ということでございますけれども、まずその事業者がその土地を取得すると、これが実現しなければ当然その構想も実現しないわけですから、そのめどが立って動きが始まれば当然議会の方には説明したい、そのように考えております。今の状況からすると、3月定例議会くらいには報告できるのではないかなと。当然相手がある話ですから、今、あの土地については土壌の入れ替え、あるいはそういうものやっていますけどもね、そういう土地を取得して引き渡しを受けることができる日にちが決まって初めてこの計画が、構想が動くこととなりますので、このあたりを見きわめながら、やっぱり報告しなければならない。そういうものもまだならない段階で、なるかならないものは議会の方には報告できない、そういうふうにして思っておりますので、3月定例議会あたりには市政報告の中である程度のスケジュール等、こういうものも含めてお話できるような段階になればなど、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 四つ目の質問をいたします。

市内の事業者という言葉が出てきていましたが、この事業者はどのような構想を持っているのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 一定の区域の中に、先ほど申しあげましたように老人施設、これは特養関係になりますけれども、特養、あるいは児童、あるいは障害者、そういう関係の施設、それから商業的な形のものの中には入ってくるかも分かりません。これはアミューズメント性の機能、これがただ遊びということじゃないですけども、そういうもの。例えば考えられるのはコンビニとか、そういうものも出てくる可能性はあるかもしれません。ですから、そういう機能の中に先ほど来申し上げておりますように、老人福祉センターにかわる多目的施設は、その中に整備をしていきたい、そのように考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 五つ目の質問をいたします。

今までは民間と一緒に市で施設を創るということはありませんでしたが、市としてはどのような形で参入、参画して行くつもりなのか伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ちょっと四の方に戻りますけれども、この中には医療、これも含まれます。医療も含まれますので、あるいは場合によっては将来、CCRC、要するに高齢者住宅、これも国が進めておりますが、今の総合戦略の中にも掲げておりますが、健康な高齢者を都市から地方に移住させるというふうなものも今の総合戦略の中に検討するというような形で書いてありますが、そうした高齢者住宅というものも、これはその法人はやるというふうな形になれば、当然そういうものも出てくるんじゃないかなと思います。今、支援制度について国の方で来年春の、来年春って1月ですけどもね、1月の通常国会にそういう支援策の法案を出したいというふうな新聞記事もございましたので、そういうものも将来的な構想の中では当然そういうことも考えられていくのではないかなと思います。

そこで、市としてどういうふうに参加していくのかという話ですが、先ほど申しあげましたように、一つとしては多目的福祉施設は、この中につくった方が市民にとっても利便性が良いのではないかなと、それが一つあります。それから、向かいの挟んだ商業施設も一体に、あの小さな拠点として整備する場合は、今の現道を歩道をつけて、片側でもいいからちゃんとした歩道をつけた道路整備も必要だと思いますし、また、住宅側の道路整備、これについても、これは市の役割として整備していく必要があるんじゃないかなと、そのように思いますので、この小さな拠点については社会福祉法人与市が連携をしてその計画をまとめて、これはそれぞれの施設については社会福祉法人がやる場合においては、社会福祉法人の主導でやるわけですけども、やっぱりその区域をどういうふうにして安全で安心な形で利用できるような体制をつくっていくかというふうな道路整備については、やはり行政の役割だと考えておりますので、そうしたかかわりを持っていきたいなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 道路の整備は分かりました。私聞きたいのはですよ、市としてどのような形で参画していくのかということでありまして。要するにですよ、市長は先ほど来年の3月には行政報

告できるんだと、出てくるんだという形のことを言っています。そうすれば、当然今からですよ予算的な措置もできているのではないかと、私はそう思うんですよ。そう思うんですから、どういう面積かも分かりませんしですよ、どういう施設か、多目的の中に市として何をやるのか、どういうものが必要なのか、それも分からないわけですよ。だから、どういう形でその事業者と連携してやると言いましたけれども、参画して共同でやっていく事業、どういう内容なのか、それから、金銭面ではどういう形をとるのか、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 平成28年度の新年度の形の中では、当然ながら市政報告ができるような形になってくればいいという話、先ほどしましたけれども、そういう形になってくれば、当然新年度の予算に多目的福祉施設をどのくらいの規模でするかという設計、こういう予算も当然議会の方にお願ひしなければなりませんし、また、その道路整備、全面、あるいはサイドの道路整備は、これは行政の役割としてこれは整備をします。ですから、そういう道路整備も含めて計画を進める段階では、社会福祉法人と一緒に計画を進めていこうと。ですから、道路、多目的施設以外については、今のところ市がその法人に対して補助金をやるというふうなものは考えておりませんが、ただ将来的に、先ほど申しあげましたC C R C構想、高齢者住宅が出てくるような形になってくれば、これは国の補助金が恐らく市に入って、その法人の方に出ていくようなトンネルの形の補助金も想定されますので、そういうかわりは出てくるかもしれませんが、今申しあげた二つ以外のことについては、市がお金を出すという考え方は持っておりません。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） ちょっと分からないんですけども、これは3月に出てくると思いますので、そのあたりで詳しく説明してもらいたいと思います。

次の質問です。六つ目であります。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君）

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 行き過ぎがあれば前言を撤回したいと思います。

次ですよ、七つ目、今後も民間事業者との提携は考えているのかどうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 先ほど来お答えをいたしましたけれども、市にとってこの構想、あるいは

計画が、より良いその地域の活性化につながるのかそういう形だとすれば、先ほど申しあげましたように道路整備とかのかかわりについては、当然連携をしていくことが必要だと思います。

それから、例えば大きい事業の中でPFIの形ということになれば、これは民間から施設をつくっていただいて、長期的な形の中で返済をしていくという形でありますから、そういう事業が想定されれば当然連携していかなければならないと、そのように考えます。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 八つ目の質問をします。

TDKから購入した土地、この土地もこの構想に入っているのかどうか、伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） TDKから購入した土地でありますけれども、基本的にはこの土地は入っておりません。ただ、購入した土地の中で一部道路整備の中で、もう少し道路を広げた方がいいというふうな形、今の既存の道路をですね、そうなれば若干緑地の部分が、松の木生えているようなところはかかる可能性はありますけれども、基本的にはこのTDKの土地は、あくまでも体育館等のイベント等の用地として取得しておりますから、この区域の中には入っておりません。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） それでは、ちょっと納得いかないところがあるんですけども、九つ目にいきます。最後の質問であります。先ほど来、市長の説明がありますけれども、再質問しないで詳しく書きましたので、最後の質問いたします。

社会福祉施設一つつくるのに、このような構想が本当に必要なのか、改めて市長に伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 多目的施設をつくるから、この構想も、小さな拠点が必要だからという発想そのものが私、違うのではないかなと思います。社会福祉法人からこの土地をこういう利活用して、こういう活性化につながるような施設をつくりたいということに、多目的施設をここにくださった方が、かえって市民の皆さんからとっても利便性が高く、利用しやすいのではないかということの考え方ありますので、多目的施設をつくるからコンパクトシティをつくらなければならない、そういうものではありませんので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 今の市長の言ったことは、私は反対だと思うんです。福祉施設をつくるためコンパクトなまちをつくりたいと市長は発言してるんでしょう。

●市長（横山忠長君） していません。

●12番（小川正文君） 私はそういうふう聞こえてるんですよ。それですよ、今の象潟の社会福祉施設、これ今、利用者何人ぐらいいるんですか。これ、出てきませんでしたので。わかりますか、利用者。今、社会福祉協議会にですよ委託しているあの施設、年間何人ぐらいの方が利用しているわけですか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 実績でございます。平成24年度の数値ということで御理解をいただきたいと思いますが、月平均536人ということで利用されているようであります。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） この平成24年度というのは、あそこ、ほごす前の数字ですか。

●市長（横山忠長君） ほごしてません。

●12番（小川正文君） それでですよ、その後、風呂なくなった後、どのぐらいですか。分かりますか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 入浴につきましては、平成24年9月で終了しております。

●議長（菊地衛君） 小川議員。

●12番（小川正文君） 月530人、利用することで、これは多いのか少ないか分かりませんが、風呂を撤去した後の人数を本当は知りたかったんですけども、今のところ出てこないということがありますので。本当に私言いたいのはですよ、この施設をつくるのに、これだけの構想が本当に必要なかということでもあります。そして、象潟地区だけにこれをつくるということ、非常に私個人的には疑問を感じているところであります。そういうことを申し上げて私の一般質問を終わります。どうも。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 私一度も多目的施設をつくるから、この小さな拠点、コンパクトシティをつくるという話は、一度もしたことはありません。ですから、これまでの答弁の中でも申し上げておりますが、小川議員には市全体の、その象潟地区とか金浦地区と仁賀保地区というふうな形じゃなくって、やっぱり今は象潟地区にこういう構想が具体化しようとしておりますけれども、これがやっぱりにかほ市にとっていいのか悪いのか、そういう形の中で理解をしていただきたい。このことだけは小川議員にもお願いしたい。あくまでも10年なったんですから、仁賀保だとか金浦だとか象潟だとかというふうな形のものじゃなくって、どうこのにかほ市を良くしていくか、こういう形のものをもひとつお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで12番小川正文議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。2番渡部幸悦議員の一般質問を許します。渡部議員。

【2番（渡部幸悦君）登壇】

●2番（渡部幸悦君） 午後からの一般質問に入らせていただきます。

にかほ市人口ビジョン、にかほ市・まち・ひと・しごと創生総合戦略、にかほ市版中小企業振興基本条例の制定について、この三つの項目について順次質問いたします。

この一般質問の通告の提出した時点では、人口ビジョン、総合戦略については素案の段階でしたが、現在は正式版となっております。そのために若干の相違が生じるかと思いますが、その点は御了承をお願いいたします。

さて、内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」のホームページを見ますと、地方創生関連の概算要求（平成28年度当初予算）等が載っております。これによりますと、まず一つ目に、地方創生の深化のための新型交付金1,080億円、二つ目に、まち・ひと・しごと創生事業（地方財政計画）に1兆円、これは少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、この金額を維持するというものがあります。そして三つ目に、総合戦略等を踏まえた個別施策7,763億円（平成28年度当初予算概算要求）とあります。

日本全国の各自治体が、こぞって地方創生の総合戦略策定を進めております。もっとも各自治体は予算が目的ではなく、その中身、つまり総合戦略を実施することであり、本市においては、にかほ市を活性化させ、成果を出すということが目的であります。その総合戦略の基礎となる「にかほ市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の意識を共有しながら、そして、本市の今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する重要なものであります。そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1)本市の人口ビジョン、現状分析、将来人口推計などを見た市長の率直な見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、渡部議員の御質問にお答えをいたします。

人口ビジョンについて私の率直な意見という御質問でございますけれども、この目標に向かって全力を傾注して頑張っていかなければならない、そのように考えているところであります。特に将来人口の推計における減少を、いかに穏やかにしていくか、この努力が必要でございます。

そこで一つの例ですが、現在、高校を卒業して、このにかほ市に在住している高校生8割が進学や就職でふるさとを離れるわけでありまして、この8割が将来的に戻ってくれば何ら問題ないんですが、現状としては6割は戻ってこない。これが毎年の積み重ねでありますので、人口の減少、あるいは人口の減少が少子化につながっているわけでありまして。

まずは現状の6割を戻ってこない形のものを、6割は戻ってくるような形の努力を重ねていきたい。これは、さまざまな施策を講じて成果を上げていかなければなりませんけれども、いずれにしましても議会とはさらに連携をしながら、市民をはじめ各種団体や企業等と力を合わせながら、にかほ市としての総力を結集して取り組むことが大切であると思っておりますので、その気運を盛り上げていかなければならない、そのように考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 人口減少、それに取り組まなければならない、また、にかほ市の活性化に取り組んでいかなければならない、そういう点ではですね、市長の答弁のとおり私も意を同じくするところでございます。

それらを踏まえて次の方の質問に移らせていただきます。

(2)人口ビジョンの現状分析や将来人口推計に当たっては、結婚や子育て、移住の受け入れなど大変重要なことですが、これらは働く場や雇用があって実現可能性が高まるものであって、その分析こそが総合戦略策定の柱になるべきものだと思います。

本市の人口ビジョン素案の段階では、雇用や就労等に関する分析の記載がありませんでしたが、正式版には記載がありました。通告とは若干質問のニュアンスが変わってしまいますが、雇用や就労等に関する分析の結果に対し、どのような見解を持たれたかお伺いいたします。

また、その結果は、総合戦略にどのように反映されているのかという点もあわせてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)のただいまの質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、(2)の質問に私の方からお答えをさせていただきます。

まずはその考え方につきましては、渡部議員と方向性については同じだというふうに私どもも認識をしております。

そこで、その人口ビジョン、これでは男女別産業別就業者数、それから年齢階級別産業別就業者数、それから、産業別域内生産額、最終需要の構成、こういったものなど総務省が発行しております国勢調査、こういった資料をもとにしてにかほ市の就業状況や地域経済の分析などを行っております。

特徴的な点を一つ挙げれば、最終需要の構成において、移輸出の比率であります。これが秋田県平均の2倍相当でありました。これはつまり、本市においては「稼ぐ力」があり、地域経済の外貨獲得力、これが高いということを示しているものだと思っております。

そこで、総合戦略においては、産業振興による仕事づくり、これを基本目標に掲げて、この「稼ぐ力」を持った産業の創出の項目を設け、基幹産業の競争力の強化、企業誘致の促進による多様な地域産業の育成、起業・創業支援、商業機能活性化の推進、循環型地域社会の形成を目指す自治体PPSへの取り組みの検討——この自治体PPSというのはエネルギー、私どもでは自然エネルギーを指しておりますけれども、これの地産地消を目指す取り組みということ、この5項目のもとに本市の強みを生かしながら各種支援策を講じて、地元就労への若者の定着と雇用の拡大を目指す、このようにしておるところでございます。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 総合戦略の方にそういうような形で、いろんな外貨獲得力があるというふうなことでございました。工業関係の方は特に外貨獲得力はありますし、それから1次産業、農業や漁

業の方でも外貨獲得力があるというふうな形であったというふうにして思っております。

それでは、3番目の方の次の質問にいきたいと思います。

(3)総合戦略素案の中で人口減少などさまざまな問題点が指摘をされております。にかほ市人口ビジョンの「第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察」中、「3、地域経済の予測及び影響の分析・考察(4)地方税収」では、地方税収の合計が平成17年の35億円から平成52年には23億円まで減少する可能性を考慮に入れております。さきの9月議会で決算報告では、27億2,200万円、これは対前年度比で2億500万円の減であり、25年後を待たずして、もう既に予測値に限りなく近づいております。自主財源の根幹である地方税の減少について、合併から現在までの経過をどのように分析されておりますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (3)の質問についても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、渡部議員の(3)の御質問にお答えいたします。

まずはじめに、人口ビジョンにおける地方税収入についてでございますけれども、これは秋田県の産業連関表をもとに、にかほ市の産業連関表を作成し、地域経済の構造分析を行った上で地域経済の予測をいたし、影響の分析・考察をしているものでございます。

産業連関表については、今回は現在の最新版であります秋田県の平成17年版をもとにしております。また、最新版につきましては、県が現在作成中でございますので、これについては今年度末には公開されるものと考えておるところでございます。

御質問の地方税の予測につきましては、平成17年度の地方税収35億円を基準として、消費額、需要の減少による影響と人口、供給力の制約を考慮に入れた影響、この二通りの分析を行ったものであります。つまり、この地方税収の予測は、経済情勢や地価変動など税収分析に関係するあらゆる要素を加味しているものではございません。あくまでも平成17年度時点から人口減少により、どのように推移するかを示したものでございます。平成26年度決算ベースでの地方税収が約27億円と、今回の予測の減少ペースから大きく進んでおりますのは、平成17年度以降のリーマンショック、市内主要企業の工場再編、また、地価の下落などの社会的要因が影響しているためと分析しておるところでございます。

そこで自主財源の減少につきまして、どう分析しているのかとの御質問でございますが、自主財源は市税のほか分担金や使用料、諸収入など自治体が自主的に収入できるものでございます。その根幹とされる市税収入につきましては、この10年、国による税制改正や世界及び国内の経済情勢、あるいは人口減少などにより、主に製造業を主体とする企業収益や個人所得などに大きく影響してまいりました。特に、先ほど申し上げましたが、平成20年9月に発生しましたリーマンショックにより世界的な経済不況に陥り、本市の市税収入も大きな影響を受けたところでございます。このような経緯を踏まえ、市税の合併初年度の平成17年度から平成26年度までの過去10年間の状況につきましてお答えしたいと思います。

市税収入は、お手元に配付しております資料のとおり、全体では平成17年度の35億4,500万円から大きく増減しながら平成22年度には28億6,300万円となっております。その後、減少傾向で推移し、平成26年度には27億2,300万円となっており、平成22年度以降は30億円を下回る状況が続いております。このうち平成18年度の減収については、個人市民税はわずかながら増加したものの、市内中核企業による修正申告などによりまして法人市民税が4億9,700万円減少し、4億100万円まで減少したことによるものでございます。

また、平成19年度の4億円の増収につきましては、税制改正により、所得税から住民税への税源移譲や定率減税廃止などが行われたことによりまして、個人市民税が11億1,100万円と、対前年比で2億6,200万円増加したことなどが主な要因でございます。

その後、平成21年度の5億7,600万円の大幅な減収につきましては、リーマンショックに端を発した世界的な経済不況により、法人市民税が9,600万円まで落ち込んだことが大きな要因となっております。

また、平成22年度以降は、このリーマンショック後の市内主要企業の生産拠点再編により、多くの離職者が生じ、市内経済も深刻な影響を受け、個人市民税では給与所得の減少、法人市民税では企業収益の停滞、また、固定資産税では企業の設備投資等の減少が続いてまいりました。市では幾多の企業支援策と国や県の緊急雇用対策事業の活用などによりまして、新たな就業支援を行いながら雇用を創出し、税収の確保に努めてまいったところでございます。

このような政策によりまして、平成25年度には一時的に法人市民税は3億3,800万円まで回復し、市税は29億2,800万円と回復いたしました。平成26年度には市内主要企業の会計処理などの関係で、再び法人市民税は1億9,600円まで減少しております。

このように個人市民税、法人市民税及び固定資産税の主要な市税につきましては、さきにお答えいたしましたとおり、税制改正や世界及び国内の経済情勢、あるいは人口減少などのさまざまな要因によりまして常に変化してまいります。今後は、今まで以上に慎重に分析を行うとともに、分析結果について政策に適宜適切に反映させながら税収の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） この資料ね、すごいいい資料を作っていただきました。非常によく分かりやすい資料だなというふうにして思っております。

そして、先ほど市長がですね申されましたこれからの高校生の6割が戻ってこない、そういうふうなものも含めて、この自主財源を増加させていく、あるいはその増加は無理だというのであれば歯止めでも構いません。その道筋こそが、私にはかほ市版総合戦略の骨子であるべき一つの、まさにこれがキーパフォーマンスインジケータ（KPI）の指標となる、そういうふうなものではないかというふうにして私は考えております。

その今までの分析に基づいたのが今回出された本総合戦略であるということによろしいでしょうか。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） おっしゃるその中身的にはそのとおりでございますけれども、一応、総合戦略の中では、人口減少の克服と、やはり地域経済の克服と、二つの観点から戦略を練ったところでございます。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） この税収のその増加をする道筋というのは、僕は一つのかほ市をどうするかというふうなことの非常に大きな指標になるのではないかなというふうにして考えております。

その総合戦略について次に進めていきたいと思っております。

この人口ビジョンの課題を分析をして、将来の目指すべき道、施策を示したのが「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でありますけれども、その内容について次の点でお伺いいたします。

(1)「4 具体的な施策と重要業績評価指標(1)「稼ぐ力」をもった産業の創出 (ア)基幹産業の競争力強化」中、「成長分野産業への参入を促進する」というふうにしてありますけれども、これは航空機、自動車、医療に限定されたものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 総合戦略についての(1)から(3)まで質問ございますが、これについても担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、私の方から御説明を申し上げます。

総合戦略には、将来に向けて本市中小企業の技術力を発揮することが期待できる成長分野といたしまして、自動車、航空機産業、医療等と掲げております。

結論から申し上げますと、この御質問の三つに限定したものではありません。経済のグローバル化が進展する中では、一口に成長分野産業と申しましても、一般的には将来の成長が期待される航空・宇宙・新素材、電気自動車、環境など、次世代産業分野として期待されているものや少子高齢化、環境エネルギーといった社会的課題に対応した新たな市場の拡大が見込まれるものなどが挙げられております。総合戦略では、このような今後長期にわたり安定した成長が見込まれる分野において、本市製造業の技術力と強みを発揮できる状況をつくりながら新たな産業の集積地が形成されるよう施策を講じ、雇用の創出に当たろうとするものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） これらに限定されるものではなく、新しい技術分野、いろんな産業分野の方に含まれるというふうな答弁でございました。それらを総称して「成長分野」とあるというふうなことでございます。

この「成長分野」という言葉ですが、秋田県をはじめいたるところで成長分野、成長分野というふうにして唱えられております。成長分野という言葉に躍らされて参入して、気が付けば競争激化分野というのもですね、よくある話でございます。事実、航空機産業から撤退した市内の企業も、あるぐらいでございます。

じゃあなぜ成長分野、成長分野と国や県はその参入へとたきつけるのかなと、私自身ちょっと考

えてみました。成長分野という言葉には、新しいマーケット、市場という意味が含まれているというふうにして考えます。だから成長分野というふうにして言うわけですね。

では、なぜ成長分野、新しいマーケットなのか。それは、新しいマーケットには利益があるということだからだと思います。つまり、成長分野への参入、その本質は、利益を出すことにあるということに言い換えることができるのではないかと考えました。であるならば、航空機産業や自動車産業に参入することは、あくまでもこれは手段であって目的ではない。現業でも利益が出ていれば、それは成長分野であると言い換えることができると思います。もちろん政府や県やにかほ市当局の思いも分からないわけでありませぬ。私も思いは同じであります。現業がままならないから成長分野でしょうっていう、そういうふうな意味であることも十分理解をしております。それでもなお私が述べている理由は、にかほ市で航空機産業、自動車産業への参入というのは、地理的や道路交通網的に非常に厳しい環境にあるということです。県内で自動車産業に参入しやすい具体的な地理的条件を持っているのは横手市周辺ではないでしょうか。ですから、独自の戦略が必要であります。にかほ市オリジナルのリバイバルプランとも言うべきものが必要なのではないかなというふうにして思います。もちろんそれらを踏まえて正式版総合戦略は策定されていると思いますが、総合戦略を進めていく上で、ぜひ今述べたですね成長分野というものへの捉え方を、幅広く広義的にとっていただいて、使いやすい運用をしてもらいたい、そういうふうにして願うところでございます。その運用の仕方という点について市長の見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 成長分野というのは、先ほど担当部長からお答えしたように、それに掲げたものに限ったものではありません。このことだけは御理解をいただきたいと思います。

ただ、新しいマーケットとして、例えば自動車の例を挙げましたけれども、確かに今の現状では横手市周辺が北上、向こうの方に近いので、そういう形の取り組みをしておりますが、場合によっては今後の展開によっては、やっぱり技術革新によって、いい形のものでここでできるという形になっていけば、またそれは新しい取引として成立していくのではないかなと思います。

一例ですけれども、秋田オイルシールは、これも自動車部品をこれから製造しますけれども、これは水素エンジンの自動車、あるいは発電機、こういう形の部品をつくることで今準備を進めておりますけれどもね、ですからその製品が特徴があつて、コスト的にもいろんな形で有利であれば、そういう取引は出てくるのではないかなと思います。したがいまして、これから具体的な要綱等、企業者を支援するための要綱等を作っていくわけですがけれども、そういったことを今の渡部議員の質問の中にあつたようなことも含めて、いろいろ検討しながら要綱などをまとめていきたい、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） これから要綱を検討していきたいというふうな答弁をいただきました。

それらを取りまとめていくのが、次の質問になる「お仕事支援センター（仮称）」の創設というふうなことになるかというふうにして思います。

では、次の質問に移ります。

(2)同じく「成長分野産業への参入を促進するために「お仕事支援センター（仮称）」の創設」とあります。名称は確かに今までなかったものですが、その内容を見ますと、一見従来から実施してきたものばかりであるように感じます。

本市議会でも地方創生に関する調査特別委員会の中で提言を出しているとおり、このお仕事支援センター（仮称）は総合戦略の基盤となり、横断的取り組みの骨格を成すもので、その成果には大きな期待をするところでございます。

これまでの取り組みとの違いをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） お仕事支援センター（仮称）に対する質問でありますけれども、いろいろな課題についてワンストップの形の中でその対応できるような取り組みを今想定しているわけでありまして、これは市政報告で申し上げましたが、新年度にはそういう組織を立ち上げて取り組みをしてまいりたいと思っております。

その他の補足については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、(2)のお仕事支援センター（仮称）の創出による、これまでの取り組みの違いについて御説明をいたします。

にかほ市人口ビジョンに掲げておりますとおりに、本市の人口減少も歯止めがかかっていない状況にあります。これは市内の各事業所におきましても、現在でさえ必要な人員の確保が困難な状況となってきております。このことは一過性な現象ではなくて、地方における人口減少という大きな流れの中からくるものと捉えておきまして、それぞれの企業による人材確保のための努力だけでは、もはや賄いきれない、将来にわたり産業の発展の妨げとなる大きな課題となってきていることは御承知のとおりであろうかと思っております。

総合戦略では、この人員確保について個々の企業の問題だけにとどめることなく、総合的な課題と捉えまして横断的な取り組みを行う必要があるものと位置づけております。

一例としまして、無料職業紹介機能を新たに設けるなどをして、市が人材確保について積極的に関与をし、都市圏からの人材の呼び戻しや若者の市内定住につなげるための施策を講じることを総合戦略に盛り込んでおります。そして、仕事や生活面の総合的な支援を講じるためのプラットホームの機能をお仕事支援センター（仮称）に担わせることを柱の一つとしているものであります。

また、市では企業の競争力強化に向けた各種施策をこれまでも講じてまいったわけですが、今後は人口減少による地方経済縮小という大変厳しい状況が想定される中での企業活動が求められることとなります。将来を見据えた経営革新など意欲ある取り組みに対しましては、企業個々の実情に応じまして専門家の派遣や研究機関との連携の橋渡しなどを行う企業と連携し、ともに歩む新たな支援体制としての機能も、お仕事支援センター（仮称）に持たせてまいりたいと考えております。

企業の皆様には、お仕事支援センター（仮称）に対して施策への御提言をしていただきながら、みずからのものとして育てていただきたいと考えております。

また、企業間連携や産学連携、あるいは共同研究のプラットフォームとしての活用をしていただきながら、ここを拠点として企業の革新を図っていただき、若者が将来に希望が持て、豊かに働き続けられる環境の構築を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 今この企業から育ててもらいたいというふうな答弁がございました。このお仕事支援センター（仮称）、これが多分、非常に大きなキーになってくるのではないかなというふうにして考えるところでございます。こちらの方の運用こそが、これからの本当にかぎになってくるだろうというふうなことで、それに関してですねちょっと再質問をしたいと思っております。

当議会ですら調査特別委員会の中で地方創生コンシェルジュの話が出たと思っておりますけれども、議事録を拝見いたしますと、その予定はないというふうなことでございました。このお仕事支援センター（仮称）は総合戦略の基盤となる位置づけですから、ここをですね指揮をする人が本当にかぎになってくるのではないかなというふうにして思っております。その人のめぼしというのはあるのでしょうか。今現在の話で結構ですので、お答え願えたらというふうにして思っております。

また、お仕事支援センター（仮称）、この地方創生コンシェルジュの制度を活用するまでもなく今後5年間、このK P Iを満たす企業や技術開発などを支援し、今までこの税収が減っていく中で、このにかほ市の経済を支えていく柱の存在になり得るとお考えでしょうか、見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 組織的なお話になろうかと思っておりますが、お仕事支援センター（仮称）には現在いる企業活性化アドバイザー、あるいはもう少し重厚な形でアドバイザーをそろえまして、専門的な観点からしっかり運用が図れるような体制をとっていきたいというふうにご考えてございます。

あと、後段の御質問の今後のにかほ市における産業の活性化、これについては、このお仕事支援センター（仮称）がしっかり担っていく、こういうふうな認識でおります。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） このお仕事支援センター（仮称）、これらがにかほ市の経済を支えていく柱となるというふうなお話でございました。

アドバイザーをそろえるというふうなことのただいまの答弁でございましたが、これらも今までにアドバイザーという方は存在したわけですし、それらのところも含めてですね、次の(3)の質問の方に移らせていただきます。

(3)にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冒頭に、これは素案の方の段階だったんですけれども、「これまでもさまざまな取り組みを行ってきたが、克服には至っておらず」という文言がございました。また最後には「進行管理に当たっては、P D C Aサイクルを導入」とあります。この「C」というのはチェック、検証であります。今回の総合戦略作成に当たっては、当然ながら過去の施策の検証結果が示された上で行われているというふうにして思います。

そこで、総合発展計画をはじめ今までさまざまな計画の策定のもとに、さまざまな施策や取り組みが行われてきましたが、これらと総合戦略とでは何が違うのですか。

また、これまで実施してきた施策や取り組みの何が至らない点であったのか、検証結果と見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問についても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、まずはじめに総合発展計画、これとの違いでございしますが、総合発展計画は、まちづくりを進める上での全般的に捉えた最上位計画、このように位置づけをしております。この計画をもとにしまして地域の福祉計画、あるいは地域防災計画、観光アクションプラン、住民生活基本計画、スポーツ振興基本計画、都市計画マスタープラン、こういったものも入るのかなというふうに思っております。こういった形でさまざまな個別計画が作られているというふうにしております。

そこで、今般の総合戦略につきましても総合発展計画を上位計画といたしまして、人口減少克服のために策定した計画というふうな位置づけで考えております。

この人口減少でありますけれども、渡部議員もおっしゃっておりますが、本市の基本課題ではございますけれども、本市に限ったものではなくて、地方の人口減少に歯止めをかけることと東京圏への人口の過度の集中、一極集中の是正を図ることは、日本全体の喫緊の課題と、このように捉えております。これまで実施してきました施策や取り組みは、それぞれの今申し上げたような計画に基づき、高齢者福祉の充実支援、子育ての支援、産業振興、観光振興、それぞれの分野の目的を直指して事業展開をしてきたところでございます。

そうした中で地域経済、雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げてきたものと考えてはおりますけれども、人口の流出や少子化には実際歯止めがかかりませんでした。その要因の一つでありますけれども、これは国全体と同様に各部各課における横断的な取り組みが少なかった、つまりは縦割りの取り組みであったことがその一つではないかなというふうに考えています。

そこで、総合戦略では人口減少克服という共通目的に向かい、各分野の施策を総合的に展開をするということにしております。何回か今までも申し上げておりますけれども、一つが産業振興による仕事づくり、そして移住・定住対策、少子化対策、四つ目として新たな地域社会の形成、この四つの基本目標を掲げまして各種の施策を実行するというふうな計画にしております。

そして、この基本目標の実効性を高めるためにアクティブな活動支援が必要と考えまして、また渡部議員もおっしゃるとおり、横断的な取り組みができるように、仮称ではありますけれども「お仕事支援センター」を創設をするというふうにしていただいております。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） この横断的な取り組みが足りなかった、縦割りの状態であったというふうな

お話がございました。ぜひですね、このにかほ市総合戦略をもって、にかほ市がこれから良くなるというふうな形で進めていくように、これは行政だけではなく一般企業、同じだと思います。そういうふうなことで取り組みをぜひ支援をしていていただきたいなというふうにして思うところがございます。

続きまして、次の質問の方に移らせていただきます。

にかほ市版中小企業振興基本条例の制定についてでございます。

平成22年6月に中小企業憲章というものが、これがですね閣議決定されております。にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めていく上で中小企業振興基本条例の制定は不可欠ではないかというふうにして思います。全国ではこの制定をしている自治体が幾つかありますが、にかほ市ではまだ制定をしておりません。

中小企業振興基本条例は、いわゆる理念条例の一つでございますが、地域を良くするために行政や企業が中小企業振興における指針を持つことは、地域経済の活性化、地域住民の幸せに確実につながっていくものと思います。

そこで質問ですけれども、中小企業振興基本条例を制定する考えはございますか。お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 中小企業振興基本条例を制定する考えがあるかどうかという御質問でございますけれども、総合戦略、これを進めていく上で中小企業振興基本条例をどうするかという御質問でございますけれどもね、総合戦略を円滑に進めて、より実効性のあるものにしていくためには、市、中小企業、支援団体、金融機関、産業技術の専門機関等の役割や推進体制を構築しながら、事業者みずから取り組みの促進を目指すことなどを明確にした中小企業振興基本条例の制定は必要ではないかなど、そのように考えております。

にかほ市は県内でも製造業を中心とした数多くの中小企業が集積し、本市産業の振興や雇用に極めて重要な役割を果たしていただいているところであります。その振興が本市の発展に不可欠との観点から、これまでも中小企業の振興に関する施策を総合的に進めてまいりました。中小企業振興基本条例の制定については、過去にも検討した経緯がございますけれども、昨年、秋田県が——市町村の役割もこの条例の中には定められておりますが、その傘下で本市の中小企業振興のための施策も、その条例にあわせながら取り組みをしてきたところであります。

また、県内でも幾つかの市は、こういう基本条例のような条例を制定しているところもありますし、あるいは、今策定作業を進めているところもあると伺っております。

にかほ市の総合戦略では、既存企業の競争力強化を重要項目として位置づけておりますので、市は関係する機関と連携して、企業に寄り添いながら発展をすることを盛り込んでおります。中小企業振興基本条例においては、事業者の果たすべき役割も位置づけされることとなりますので、事業者の皆さんや各機関との意見を交換しながら条例の制定に向けて取り組みをしてまいりたいと、そのように考えております。

したがって、総合戦略並びに中小企業振興基本条例を実効性のあるものにするためには、行政の

みならず事業者の皆さんが主体的にかかわり、創意工夫による経営革新や働く人の職場環境の充実に向けた努力も不可欠でございますので、この条例に基づきながら、さらなる事業者の皆さんの取り組みを期待しているところであります。

●議長（菊地衛君） 渡部議員。

●2番（渡部幸悦君） 中小企業振興基本条例、こちらの方の制定に向けて取り組んでいきたいというふうな答弁でございました。

この中小企業振興基本条例、こちらの方に私の友人とかがほかの方の団体、それから地域です。ね取り組んだ話を非常によく聞くんですけども、非常にこの長い年月をかけて取り組んでおりました。本当に7年ぐらいかかったというふうな自治体もあります。そういうふうな形で、本当にその、すぐ作ったからというふうなことではないですので、そういうふうな取り組みをですね時間をかけてじっくり、にかほ市版の中小企業振興基本条例を作っていただきたいなというふうにして思っています。

この中小企業振興基本条例、これを持つことによって中小企業に関する行政の姿勢や基本理念、役割が明確になりますし、そして、仮にですね市長や担当者がかわってもですね引き継がれていく理念というふうな形になります。もちろんこれは行政だけじゃなく地元中小企業経営者が担い手であり、主役であります。新産業分野だけにとどまらず、新たな価値の創造、新たな地域経済、地域政策の創造に取り組んでいかなければなりません。

地方創生総合戦略、これがだめだということでは決してないのですが、国がこういう仕組みを作りました、どうぞ使ってください、そういうふうなプロダクトアウトから、にかほ市独自の振興策の基本理念を示す時期に来ているのではないかというふうにして考えます。にかほ市版中小企業振興基本条例の制定に向けて、覚悟をもって取り組んでいただくことを強く要望し質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで2番渡部幸悦議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

午後1時50分 休 憩

午後2時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。14番鈴木議員。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 14番の鈴木敏男です。本日最後の一般質問になりましたけれども、通告しております3点について質問をいたします。

質問に入る前にお祝いを申し上げたいわけですが、昨日おっといいでしたでしょうか、これ民間のテレビ番組のようでしたけれども、地域CM大賞というものが放映されております。途中

からしか見なかったんで、全てを見るわけにはいかなかったわけなんですけど、当市から出られましたチームが賞をいただいているところを見ました。何か銀行の何か冠ついた賞だったのかなと思いますが、そういったことで受賞されたことを心からお祝いを申し上げますとともに、担当されました皆さん方には、その御労苦に対してねぎらいの言葉を申し上げたいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

はじめに、T P Pの合意による当市の農業への影響について、また、支援についてお伺いをいたします。

周知のとおり10月5日、米国アトランタで開催されていた閣僚会議で、環太平洋連携協定、いわゆるT P Pでございますが、この交渉が大筋で合意をされたわけであります。この内容の詳細については、まだ不明の部分があるわけでございますが、大筋の合意の結果として、農林水産物の約8割で関税が撤廃される。また、重要5品目として国会決議をしていた米、牛肉等への関税の削減、あるいは米の輸入枠拡大が進むこととなります。

こうしたことを踏まえて共同通信社は、全国市町村長にT P P合意に対し賛否のアンケートを実施したようでございます。これを見ますと、大筋の合意に反対が、通告書では「35」と書いてしまいましたが、正確には反対が36.9%ということで、反対が賛成を大きく上回ったというふうなことが報道されておりました。

ちなみに賛成は23%と、こういうふうな結果だったようであります。

当市議会でも9月議会において、地元J Aより「T P P交渉にかかる国会決議の実現に関する件について」で、平成25年4月に衆参の農林水産委員会での決議に沿って農林水産分野の重要5品目を聖域とし、国会の決議を遵守できない場合は交渉から撤退すべしというふうな請願が出され、当市議会ではそれを採択し、政府に意見書を提出したところであります。また、今年3月にもT P P交渉に関する陳情が出され、同様に当市議会では採択をして政府に意見書を提出していたところであります。したがって、今般の大筋合意は、農業者の多くの声を無視したものであり、誠に残念な結果と言わざるを得ません。

今回の合意によって我がまちの主産業の一つの農業、とりわけ稲作主体の我がまちの農業は、大きな影響を受けることが懸念され、実際、農家や関連団体からも今後の農業について悲観的な声が聞こえています。この質問については、明日も二人の同僚議員から質問があるようでございますが、それだけ我がまちの農業の将来に危機感を抱いているあらわれであろうというふうに思います。そんなことでございますので、当局には、農家が展望を見出せるような答弁を期待したいところであります。そこで、以下の質問についてお伺いをいたします。

はじめに、冒頭に述べました全国首長のアンケートに、当市ではどのような回答をされましたでしょうか。あわせて、その理由をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

T P Pの合意について共同通信社からのアンケートに、どのように答えたかという質問でござい

ます。

各項目の回答は、中から選んでくださいという形になりますから、その中から一つだけ選んでくださいというふうな回答でございました。

問1の「TPPの大筋合意の内容に賛成ですか・反対ですか。」という問いについては「どちらともいえない」というふうな回答をしております。

理由といたしましては、問3の回答にもなりますけれども、プラスマイナスの要因が当然あるわけでありまして、現段階の情報でそれが判断できない、今はちょっと違いますけれどもね、当時はまだ判断ができないということで「どちらともいえない」というふうな回答をしたところでございます。

問2については、「賛成」あるいは「反対」と回答した方の質問でございますので、無回答としております。

問3は「TPPは、あなたの自治体にどのような直接の影響を及ぼしますか。」という質問でございます。これも先ほどお答えしたように、プラスとマイナスがそれぞれ影響があると、そのようにも回答をしたところでございます。

問3-2では「TPPによって、あなたの自治体で最も影響が予想される生産物は何ですか。」という問いでございます。これに対しては「米」と回答しております。

また、予想される影響としては、稲作農家の多い当地域においては、さらなる農業所得の落ち込み、従事者の高齢化と後継者の確保・育成がますます厳しくなることが懸念される。そしてまた、耕作放棄地の拡大、あるいは離農する方が増えるのではないかと、そういう回答をいたしました。

問3-3は「TPPの影響に対する自治体独自の対策を考えていますか。考えているとすれば、どのような内容ですか。」でございますけれども、その質問については「今後検討する」と回答しておりますけれども、国や県の農業施策の動向を踏まえながら具体的な支援策を検討してまいりたいというふうにして回答しております。

問4は「TPPで政府は農業分野で、どのような対策を最優先に取るべきですか。」という問いでございます。その質問に対しては、備蓄米の買入拡大や農家への所得補償というふうな形で回答をしております。

最後の問5は「回答の補足やTPPに対する意見を自由にお書きください。」というものでございました。それについては、TPPの大筋合意が表明され、政府はこの取り組みで私たちの生活を豊かにしてくれると、そのように強調しているが、農業分野において今後どのような施策で新たな食料の安全生産、安定供給を図り、食料自給率の向上と農業所得の増加につなげていくのか、その道筋が見えてこない。そのことを国民に示した上で協定締結へと進むべきであると、そのような回答をしたところでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 詳しい内容までお話いただきまして、ありがとうございました。

私はこう思うんですが、いろいろな問いに大変だ、あるいは危機感を抱いているような、こうい

う感じの回答をされたという話ではありますが、ただ、そのはじめのこの合意に賛成か反対かというようなものに対しては、「どちらともいえない」というのは、ちょっとこうふに落ちないような気もするんですが、その辺もう少しこう説明していただければありがたいんですが。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） いろいろな見方はあるかと思いますが、このアンケートに回答する段階では、国の基本方針も示されておりました。ですから、良いのか悪いのかという判断する材料がないんです。いろいろな話がありますけども。ですから、「どちらともいえない」というふうな回答をしましたけれども、いずれにしてもこのTPPの問題にかかわらず稲作というのは大変厳しい状況に置かれております。これはTPPに限らずこの課題を克服していかなければならないわけがあります。ですから、回答の中にも農業所得が下がってくる。それに対して国はどのような形で食料の安全・安定的な、あるいは生産し、自給率を高めていくか、こういう施策をもっともっと具体的にしてもらわないと、なかなか農家として、どう生き残っていくか、大変迷いもあるんだと思います。

ただ、大綱の中には、例えばうちの方は製造業も盛んです。ですから、外国の関税が下がれば、その分製品は安く売れることとなります。今、主要企業が海外で事業展開しているものも、場合によっては将来的に国内回帰という形で、この区域の生産体制をさらに強化していくということもあり得るわけがありますから、こういうことも踏まえながら「どちらともいえない」というふうな回答をさせていただいたところでもあります。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） ありがとうございます。その回答のことにつきましては、こういうふうなことでもって「どちらともいえない」と回答されたということの考え方は分かりました。

このアンケートの結果では、市長のその答弁と絡むかもしれませんが、農林水産業の盛んな地域ほど、この自治体の崩壊というんでしょうか、こういったことへの懸念、あるいは地域経済の衰退にもなりかねない。また、政府の進める地方創生に逆行するんじゃないか、そういうことから「反対」という、こういう答えが多かったというふうに思っています。

なお、これ、後日新聞見ますと、このアンケートでは、47都道府県知事と1,741市区町村長に調査表を送ったというふうなことで、96.9%の回答率だったというふうに報じられています。

当市の場合、TPPの合意について「どちらともいえない」というふうな回答をされたということでございますが、ちなみに県内の状況を見ますと、「どちらかという賛成」というふうに回答したのが男鹿市と大潟村、こういうふうにかかれてます。「どちらかという反対」、これが10市町、そして県と13市町村は「どちらともいえない」というふうな回答だったようでございますので、この後段の13市町村に当市も含まれると、こういうようなことのようにございます。

先ほどの話にも、このにかほ市の総合ビジョン、あるいは総合戦略についていろいろ話がありましたけれども、これを見ますと、確かに当市の地域経済の中軸は製造業であろうというふうに思います。産業別の生産額の構成比を見ても、製造業が66.4%ということで突出しているわけでありまして、それと比較して農林水産業では2.8%と、こういうような状態でございますので、やは

り当市はこの製造業を中心にしたまちであるということは、誰しもが言えるというふうに思うわけ
であります。

しかし、地域全体を考えた場合、その総合戦略にも記載されていましたが、「稼ぐ力」とい
うことになると、確かに金額は少ないわけではありますが、農林水産業のこの存在も高いとい
うふうに述べているわけでもあります。したがって、この辺、この農業の、当市における農業の位置づ
けというんでしょうか、これをそうすれば市長はどのような考えを持っているのかお尋ねいたしま
す。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員、ただいまの質問は通告外とみなします。質問を変えてください。
鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） じゃあ分かりました。次の(2)の質問に入らせていただきます。

(2)は今回の合意によって当市における米、牛肉、あるいは豚肉等に、どのような影響が出ると推
察されておりますかということで質問をいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 米、牛肉、豚肉等にどのような影響が出るかということでございますけれ
ども、二、三日前にも農林水産省が農家向けに秋田市で説明会をやった記事が載っておりましたけ
れども、牛肉、豚肉等については10年ぐらいの期間で段階的に関税を下げていくということでは
から、急激な変化はないというふうな新聞記事もございました。

ただ、米については、ある一定の量がこれから入ってくるわけではありますが、はっきり言ってこ
れからですから、どのぐらいの影響が出てくるのか分かりません、はっきり言って。ただ、国は年
内中にこのぐらいの影響が出てくるだろうという試算を出します。この試算に基づいて、年明けに
は秋田県ではこの分野についてはこのぐらいの影響が出てくるのではないかなというふうな試算を
するわけですが、そうしたものを踏まえながら、にかほ市としてどういう形のものが推計されるの
か検討をしてみたいと思います。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように備蓄米が拡大されても米の価格は、やはり下
がっていくのではないかなという懸念があります。ですから、下がればその分農業所得が減ってい
きますので、やはり後継者も育ってこないということも考えられますが、いずれにしても将来
的な農業展開をしていくためには、米に頼らない農業展開、それも個人経営じゃなくって集落営農
的なものでもいいんですが、組織の体制を強化してですね、いろんな取り組みをして、できれば海
外に作ったものを輸出してやると、そういう形の農業戦略を立てていくことも必要なんだろうなど。
そういう点では、大潟村は大規模農家ですので、恐らく賛成という形のものになったのではないか
など、そのように推測をしているところであります。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） これは推測でありますから、なかなか分からない部分があるわけ
であります。

ただこの間、報道、新聞を拝見しますと、秋田県ではT P Pの発効に伴って、市長のお話された

のとほぼ似ているんですが、米や牛肉、あるいは豚肉が影響を受けるというふうに分析をしているようであります。金額的なことはちょっと分かりかねますが、そういったことでこのTPPの合意によって、特に米や牛肉、豚肉等々に影響が出るというふうに分析はされているようであります。

米だけを見ますと、今回7万8,400トン、これが無税枠で米が入ってくるというふうなことになりますので、入ってくることによって当然一般のこの日本の農家の、米生産農家の米価には影響があるというふうなことは当然考えられるわけであります。ただ、これに伴って政府の方でもいろいろ対策を講じているようでございますけれども、(3)の質問に入っていきますが、国・県ではさまざまな施策を模索しているようでございますが、当市では、もし独自対策として、どのような支援を考えておられるのか、この質問をいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 市としてどのような対策を考えているかということでございますけれども、これから国や県の支援策が具体的に出てくることになります。当然ながら小さな市で支援策も限られておりますから、やはりそういう国・県の支援策と連動しながら、あるいはその隙間を埋めながら、にかほ市として独自の支援策の検討してまいりたい、そのように考えているところでございます。

今、現段では、こうこうというものはございません。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 今回、市政報告でもそのあたりは市長が述べているわけであります。県のTPP対策大綱の動向を注視したい、このように述べているわけであります。

今回この12月の県議会の動きを見ますと、年度内に県独自の支援策をまとめた対策大綱を策定するようであります。その前には今月中に農業者、あるいは流通関係者、有識者を集めて、秋田県TPP農業対策県民会議も予定されているというふうに承知をしているわけであります。

国では農地税の見直しを含め一定の条件下で農地を貸した場合、税負担を軽くする、こういうふうな案も出ているようであります。備蓄米を国別枠の輸入量に相当する、この米の量を政府が買入れる、こういう案もあるようであります。また、牛肉や豚肉への対応としては、交付金制度を拡充したり、あるいは赤字になった場合の補填割合を9割に引き上げる等々の対策が今検討されているようであります。

農家は、TPPの発効に懸念している今日、さらに来年の生産目標が農林水産省から発表されましたけれども、減反率が過去最高の43.1%になる、こういうような予定であるようであります。さらには平成18年度以降は、個々の農家でこの生産をやれというふうに求められているわけであります。

こういったさまざまな課題があるわけでありますが、当市では農業再生協議会があります。また、市内には90人ほどの農業振興推進員がおるわけであります。こうした組織の中で、今回のことで具体的な対応、こういったことを論議すべきだというふうに考えるわけですが、その辺の市長の考えをお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 農業再生協議会、これについてはどういう形で生産調整した品目に国から交付される、あるいは県・市のお金を合わせて支援していくかという形のものの協議会として現在は成り立っているわけであります。ですから、県の、これは恐らく年明けに県の支援体制、大綱が出てくると思いますが、その前段でも、やはりにかほ市の農業者も含めて、このTPP大筋合意に対してどういう支援が必要なのか、そういう意見聴取も県の方で行っているわけであります。ですから、その後に全体的なまとめた案をいろいろな関係者からお聞きするんだと思いますが、いずれにしても支援策については県の方針を見きわめながら取り組みをしてまいりたいと思いますし、また、これはね政府は国会決議、これは守っているというふうな言い方をしているわけであります。ですから、この形は恐らく変わっていかないと思いますが、やはりこうした大きく環境が変わる中で不安に思っている農業者、これはですね、どう国が責任を持って支援していくか、このことについてはやはり市長会でもいろいろ議論なるといいますので、そういう市長会などを通して国の方に働きかけをしていかなければならないんだらうなど、今はそのようにして思っております。

いずれにしても、こういうことが現実的になれば、どうにかほ市の農業展開がいいのか、先ほどお話のように農業振興推進員などを交えてですね、いろんな意見交換はしなければならないなど、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） いずれにしても農家が非常に不安や懸念を持っているわけでありますので、どうかひとつそういう懸念等々が少しでも払拭されるような、こういう策を期待するものでございます。

次の質問に入ります。

次は、「地球温暖化防止宣言」その取り組みについてお伺いをいたします。

国では2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で26%の削減を目標に掲げています。そんな中で、つい先だって、秋田港の埋め立て地に建設が計画されている石炭火力発電所について、先般、現段階では是認できないとの環境大臣が表明したことは記憶に新しいところであります。

我がまちではさまざまな宣言を行い、市内外にその取り組みをアピールしています。その一つに「地球温暖化防止都市宣言」があり、平成21年7月22日にそれを宣言しています。

昨今、局地的な大雨による水害、突風や竜巻、また、西日本に大雪などが発生するなど、こうした災害は日本のみならず世界中で災害が発生し、被害をこうむっているわけであります。

こうした異常気象の根源は、地球の温暖化だろうと推測をされ、新たなルールを決める国連気候変動枠組み条約締結会議、いわゆる「COP21」というわけでありますが、これが今、パリで開催され、世界各国の首脳が集まって対応策が検討されているところであります。——と、実はこの通告書を出していたわけでありましたけれども、実は昨日未明にパリ協定として、約150ヵ国で採択されたというニュースが入ってきました。これによれば、気温上昇の抑制、あるいは温室効果ガスの削減、途上国への資金支援がその骨子のようにあります。京都議定書での採択以来、18年ぶりに新たな枠組みが作られたこととなります。

このような時期に当市では前述しましたような宣言をし、率先して市民ともどもに意識を共有していくことは大変重要な運動であるというふうに理解をしております。この当市の宣言では、新たな温暖化対策を強力に進めていくために、「地球環境保全行動指針計画」を定め、「市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの削減に努めるとともに、斬新でにかほ市らしい取り組みを進めてまいります」宣言の中ではこのようにうたっているわけであります。大変意義のあるこの宣言であるというふうに理解をさせていただきますが、以下、質問をさせていただきます。

はじめに、これまでに取り組んでこられた内容、あるいはその実績をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 地球温暖化防止宣言と、その取り組みについての御質問でございますが、先ほど鈴木議員がお話のように、パリで開催されたC O P 21、これが昨日、合意に至ったわけでありましたが、はじめに地球温暖化防止宣言を行った経緯について若干触れさせていただきたいと思っております。

地球温暖化に対する国際的な関心の高まりから京都議定書に定める期間内、これは2008年から2012年になりますが、日本が温室効果ガス排出量を1990年に比較して6%削減すると、そういう宣言を行いました。市としては、それに基づいて地球温暖化対策を強力に進めていくために、市民、あるいは事業者、行政が一体となって温室効果ガスの削減に努めてきたところでございます。こうしたことから、一人一人が地球環境を守る行動へと発展させるために、地球温暖化防止都市を平成21年7月22日に宣言をしてきたところでございます。

これまで取り組んできた内容と実績についてでございますが、この宣言をする以前から、例えば鳥海山にブナを植える会、こういう活動もございました。今も継続されておりますが、こうしたブナを植える会や菜の花プロジェクト、こういう形の団体にも支援をしてきたところでございます。それから、平成19年からB D F燃料、これは一般家庭から排出される菜種油、これを精製して軽油に変えて使いましょうという取り組みでございます。また、市内事業者を対象にした、にかほ市工業振興会主催のI S O取得講習会や認証取得を目指す事業者に対しましてアドバイザーの派遣などの支援を行ってまいりました。

また、平成13年から仁賀保高原で稼働している風力発電施設15基、これは仁賀保風力発電所になりますけれども、こうしたことを積極的に導入をしてまいりました。こうした取り組みを継続しながら平成27年からはI S O認証取得事業者への助成を開始をいたしまして、これまで5件、この事業所が認証を取得している状況でございます。

それから、平成22年度からは、再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化防止と市民の環境意識の高揚を図るために、住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置する世帯に対しまして助成を行ってきております。これまで126件、市が助成した額は1,812万4,000円となっております。

また、公共施設については、平成23年度に象潟庁舎屋上に太陽光発電システム、これは14.6キロワットになりますけれども整備をいたしました。また、平成24年度から平成26年度にかけては、公共施設再生可能エネルギー導入等事業、こういう国の事業を活用して、児童生徒が目に触れること

によりまして情操教育と節電を目的に太陽光発電システム、これが金浦小学校に10キロワットを整備しております。中学校は、金浦中学校に6.75キロワット、象潟中学校に10キロワット、仁賀保中学校は建設のときに太陽光発電の部分をやっておりますから、このものは入っておりませんが、象潟中学校に10キロワット、それぞれ設置をしております。

また、むらすぎ荘に太陽発電1基、これも10キロワットなりますけれども、仁賀保体育館の屋内照明、これは20灯ありますが、これを全てLEDに替えております。さらには、災害時等の指定避難所へハイブリッド屋外LED外灯、これはハイブリッドの場合は太陽光と風力も使えるような、これは外灯になりますけれども、このハイブリッドの外灯の整備やソーラーだけの形の照明灯、これを67基、市内に整備をしているところであります。また、今年の1月からは、この象潟庁舎、LED照明になっております。本年10月末までの電気使用量の前年度対比で1万8,939キロワットの減、全体からすると8.8%、電気料が節約なっているという状況でございます。これはあくまでも10月末までの状況でございます。

そのほかとしては、民間主導の再生可能エネルギー施設として大型風力発電、これは20基ございますけれども、メガソーラー施設2カ所を稼働しておりますし、今これからさらに風力発電、風車ですね、これからさらに増えてまいりますし、それから、太陽光発電についても旧ゴルフ場を含めた区域40ヘクタールに今、太陽光パネルをやっておりますし、あるいは遊佐砕石跡地にも今20ヘクタールちょっとの形の中でメガソーラーの、要するに太陽光発電の施設を整備しておりますし、今の計画が全ていくと、にかほ市の場合は約60%弱、これは工場も含めてですよ、にかほ市内で使用されている電気の量の約60%弱、このにかほ市で発電しているという状況になろうかと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） ありがとうございます。これまで取り組んでこられてきたこの内容、あるいは実績等々も大変詳しく説明をいただきました。

先ほど私、地球温暖化防止都市宣言、この地球環境保全行動指針計画を定め、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの削減に努めると、こういうふうなことを定めてやっているわけなんです、この中に斬新でにかほ市らしい取り組みをやると、こういうようなことを書いてあるわけなんです、しからばこの「斬新でにかほ市らしい」というのはどういうことを指すのか、ひとつお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 「斬新」という言葉使いということになってはいますが、具体的には地域協議会の方で部門別に重点対策を定めました。その中には、先ほど市長の方から答弁がございましたとおり、例えばISOの話ですとかエコドライブの話ですとかさまざまございます。そういった観点の部分を「斬新」というふうな捉え方をしたものと考えます。

●14番（鈴木敏男君） 「にかほ市らしい」とは。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 当然そのISOなりエコドライブというのは、にかほ市らしさの一つの項目ということでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは、次の質問に入らせていただきますが、取り組んできたその結果、いろいろこう、今話にもありましたけれども、いま一度その取り組んできたその結果の状況、あるいは今後の進めていく上での、もし課題があるとすれば何なのかお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 課題というふうな御質問でございますけれども、まず一つはBDF、これ各家庭から菜種油を集めて軽油に変えているわけですが、なかなかその故障の原因になる、新しい車だと。それから、買い換えをすると、やはりこのBDFが使えない、新しい車だと。ということで、今はトラクターとか、あるいは大分古い形のごみ収集車、こういうものに使っていますけれども、課題としては、これをどう利用拡大を進めていくか、これが今のところの課題であります。

それから、太陽光発電、これ一般家庭用の太陽光発電でございますけれども、先ほど申し上げましたように、一般家庭に設置する場合は助成を出してきました。これは国も出してきました。県も出してきましたけれども、平成22年度の31件をピークにしてだんだん落ちてきて、今年は5件しかないという状況であります。これは国の助成が平成25年度で廃止になった。それから、平成26年度には県の助成も廃止になって、今あるのは市の助成しかない、こういうことも影響しているのではないかなという反面、ある程度設置、こういうものが行き渡ったのかなという思いもありますが、いずれにしましても今年になって5件の申し込みしかございませんので、これもこの事業を継続していくかどうかというものは、これからさらに検討しなければならない課題かなと思います。

それから、温暖化対策という意識の高揚を市民に高めていくために、いろんな講習会、あるいはそういうものもやってきましたけれども、なかなかいまひとつ浸透ができなかったということがございますが、東日本大震災、あれを私たち市民も停電、そういうもので経験したわけですが、こういうあの震災からは、市民の皆さんにも生活において節電や、あるいは節減、こういう意識は以前よりはずっと高まったのではないかなというふうにして思っております。

いずれにしましても、これからの行政の課題としては、まずは一つとして新しいごみ焼却施設つくっておりますが、袋を有料にするかどうかは別にして、ごみを減らすと、これも大きな課題であります。ごみを減らすこと、それから、物を繰り返して使う、そして資源として再利用する、こういうことを出前講座などを通してさらに意識づけをしていきたいなど、そのように思っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 先ほど庁舎の照明について話がありました。今、LED、かなり入れていると、こういう話でありました。御案内のように、今後、蛍光灯がもう生産中止になるというふうなことで、このLEDがどうしても使っていくことになるだろうというふうに思っています。秋田県の方では、これに補助金を与えてLEDのこの普及を図っているわけですが、今後これらについても当市の課題なのかなというふうに思っています。

時間もあれですので、三つ目の質問に入らせていただきます。

三つ目は、旧小出小学校の利活用の検討方向はということで市長に質問をいたします。

旧小出小学校の閉校に伴っての校舎の利活用に当たっては、何度か私も質問をしました。具体的な質問をさせていただいたこともあります。

また、今年の6月の同僚議員の質問に、市長は平成27年度内に有効な利活用の方法があるかどうか検討したいというふうに答弁をされたところでもあります。

地域のある方は、廃校になった校舎を活用して、地域に明るさをとった内容の新聞の投書も見たことがあります。それだけこの地域にとっては、校舎の活用に期待感を持っているというふうに私は拝見したところでもあります。

秋田県内では、少子化の影響のもと、学校の統廃合が進んでいます。廃校も増加しているわけがあります。ただ、自治体によっては廃校した校舎の利活用を積極的に進めているところもあります。

この10日のさきがけ新聞には、由利本荘市川西の西滝沢水辺プラザの紹介がありました。ここは廃校の校舎の活用ではありませんでしたけれども、廃校された場所ににぎわいを創出しようと整備されたようでございますし、その後、校舎の跡地に地域の交流施設も完成した、こういうふうな内容でございました。

地方創生の叫ばれている今日、廃校をどのように利活用するかは、あるいは跡地をどう利用するかは、地域が元気になれるか否か、地域の方向を大きく左右するといっても過言ではないでしょう。市長は財政的には難しい面もあるが、基本的には工場として機能されればありがたいし、法人や各種団体等が設立されて、地域と一体となって活用されれば校舎を残したい、こういうふうな意向も示されたというふうに承知しています。

平成27年度末までには、まだ間があるところでございますけれども、地域でも利活用に期待も持っているところがございますので、現時点ではどのようなことが検討されているのかお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 小出小学校の利活用、これを現時点でどのように考えているかとのことでございますが、先ほど由利本荘市の鮎川小学校の話もございました。そして、昨日の新聞にも由利本荘市のことが書いてありましたけれども、統合によって7校が廃校になると。そのうち4校は解体すると、三つは地域のために、地域の公民館的なものを計画しているというふうな記事もございましたけれども、今の段階でこれだというものはありません。ただ、小出地区の自治会会長会から御提案もいただいております。あるいは、ある団体からも事務所や活動の場として一部使用したいというふうな話もあるのも事実でございます。これも先ほどお話のように、平成28年度中には、にかほ市の公共施設をどうするかという総合管理計画、これを国の方に出さなければなりません。したがって、廃止するもの、あるいは活用するもの、そういうことも含めて、これからさらに検討を加えていかなければなりませんけれども、これまでも申し上げてきましたが、企業で活用できないか、これも二、三、来ていることは来ておりますけれども、これも全部の施設を活用するというものではありません。ですから、先ほど申し上げましたように自治会長会からの提案もありますが、やはり用途が廃止された公共施設を将来的に全て市が抱えていくということは、これからの財政環

境からも無理だと私は思います。ただし、地域の皆さんがこぞって、力を合わせて、これを地域の拠点として、NPO法人等を立ち上げることもあるでしょうけれども、そういう形の中でこういう取り組みをしていきたい、利活用をしていきたいというふうなものであれば、これは検討して、議会ともよく相談をしながらしていかなければならないのではないかなと思っております。

ただ、にかほ市の公共施設は全て耐震化となっておりますので、使うとしても、これからある程度の期間は使えるわけです。使えますので、総合戦略の中でも地域のためになる活用、これは想定はあくまでも民間等の活用を前提として総合戦略の中にも掲げておりますが、地域の公民館的なものは、できれば私は今でもにかほ市内に三つの公民館ありますから、さらに公民館的なものじゃなくて、地域が頑張っってこういうものを作ってやろうかという盛り上がりがあれば、やはりこれは当然議会とも相談しながら利活用を検討していかなければならないのではないかなと思っております。ただ全てを市がやってくださいという形だとすると、なかなか難しい状況にあるということでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 市長の考えは、前からそのように伺っているわけであります。

今の話だと、平成28年度にその結論を出すと、こういうようなことだったんでしょうか。前の話だと、平成27年度、いわゆる平成28年3月までにその方向を決めるというふうに私は記憶しておりましたが、その辺はいかがなんでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 公共施設の総合管理計画については、平成28年度中にまとめて国の方に提出しなければなりませんので、平成27年度中にできればいいんですが、考え方としては平成28年度中にまとめたいと思っております。それは当然これから、先ほど申し上げましたように全て耐震化なっていますから、ある程度使える期間はあるわけです。ですから、そういうことも含めて、当然当局の考え方を議会に示して、議会からもいろいろ御意見をいただいて、あるいは自治会長会とかそういう形の中での意見交換もしなければなりませんので、平成28年度中、ぎりぎりになっても3月までは提出しなければならない、平成28年度中には提出しなければならないという形の中で取り組んでまいりたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 鈴木議員。

●14番（鈴木敏男君） 先ほど校舎の利活用について、二つのこの団体というんですか組織から提案があったというふうな話でありました。単刀直入にお尋ねしますけれども、市長として、この学校、旧小出小学校を残したいというのか、あるいは解体した方がいい、こういうお考えなのか、端的にお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 有効な利活用がなければ解体という方向でいくしかないと思います。建てておいても、当然経費はかかりますので。ただ、総合戦略の中では、今年から5年間、総合戦略の期間になっておりますので、廃校になったところについても有効活用、これは前提は民間活用という形の中で考えておりますが、検討するというふうにして位置づけなっておりますから、最低でも5

年間はやっぱり地域の皆さんとも、あるいは企業からもいろいろ、こちらの方から情報を与えてですね取り決めできるような形のをできればありがたいなど、そのように思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） そうすれば、まだまだこの要望、あるいは提案、こういったものは受け付けるというふうに解釈してよろしいんですね。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今年も含めて5年間は検討するという期間にしたいと思っています。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時00分 散 会
